

フィデリティ・ 日本成長株・ ファンド

追加型投信／国内／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社

ファンドの運用の指図を行なう者 **フィデリティ投信株式会社**

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第388号

照会先

フリーコール：**0120-00-8051** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ：<https://www.fidelity.co.jp/>

受託会社

ファンドの財産の保管及び管理を行なう者 **三菱UFJ信託銀行株式会社**



商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	国内	株式

属性区分			
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
その他資産(投資信託証券 (株式(一般)))	年1回	日本	ファミリーファンド

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社

フィデリティ投信株式会社

設立年月日：1986年11月17日

資本金：金10億円(2019年6月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額…

3兆1,823億円(2019年6月末現在)



■この投資信託説明書(交付目論見書)により行なう
フィデリティ・日本成長株・ファンドの募集については、
委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有
価証券届出書を2019年2月26日に関東財務局長に
提出し、2019年2月27日にその届出の効力が生じて
おります。

■ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合
には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26
年法律第198号)に基づき、事前に受益者の皆様に
ご意向を確認させていただきます。

■ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)
に基づき受託会社において分別管理されています。

■投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求
いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、販売会社にご請求された場合は、その旨を
ご自身で記録しておくようにしてください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行ないます。

ファンドの特色

- 1 わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象とします。
- 2 個別企業分析により、成長企業(市場平均等に比較し成長力があり、その持続が長期的に可能と判断される企業)を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行ないます。
- 3 個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 4 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 5 株式への投資は、原則として、高位を維持し、信託財産の総額の65%超を基本とします。
- 6 「ファミリーファンド方式」*により運用を行ないます。

日本の株式の代表的な株価指数であるTOPIX(配当込)をベンチマーク(運用目標)とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることを目標とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)

- 7 ● TOPIX(配当込)とは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

*資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

*ファンドは「フィデリティ・日本成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

1. ファンドの目的・特色

ファンドのポイント

高い成長が期待できる日本企業を発掘し投資するファンドです。

1 日本企業の成長力に注目し、広く日本市場全体に投資機会を求めるファンドです。

将来の企業価値を徹底的に調査・分析して高成長が期待できる企業を選別、割安な株価水準で投資します。

2 全世界にまたがる調査網を活用、世界的視野でのボトム・アップ・アプローチで運用にのぞみます。

充実した運用・調査体制を最大限に活用し、多角的な視点から銘柄を発掘します。

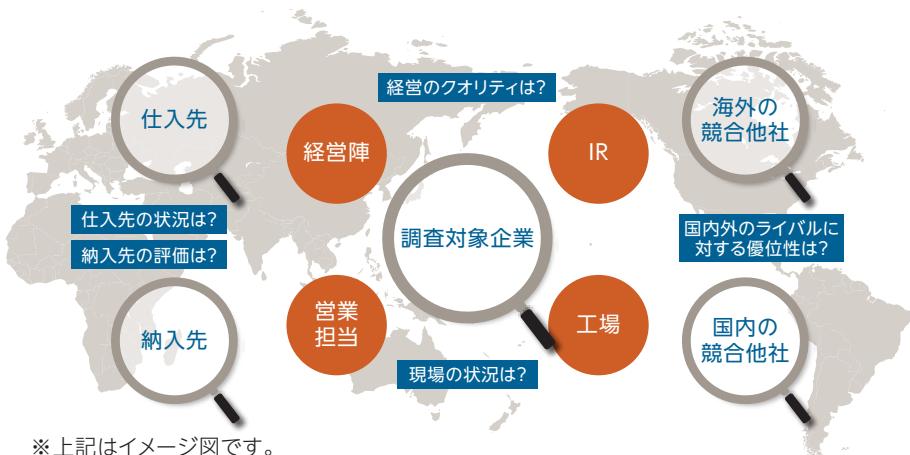
「徹底した」ボトム・アップ・アプローチ



グローバルネットワークを活かした幅広い企業調査

企業活動のグローバル化が進み、企業の成長性などの差が広がるなか、その企業だけの調査では十分ではありません。

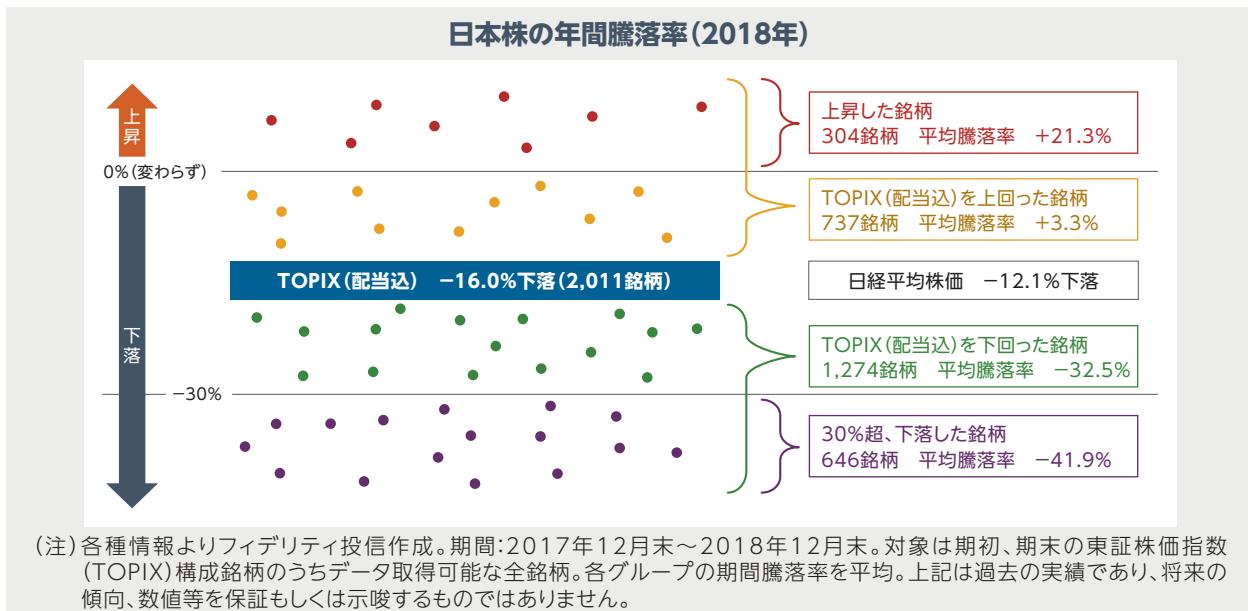
仕入先や関係会社の調査はもちろんのこと、グローバルネットワークを活かして、世界中の競合他社との比較も行ないます。



1. ファンドの目的・特色

個別企業を選別することが重要

- 企業によって差が大きい株価騰落率。株価の裏づけとなる企業のファンダメンタルズを徹底して調査することにより投資魅力の高い銘柄を選択します。



当ファンドの運用担当者が着目する、成長企業発見の切り口

省エネ・省資源

世界的な人口増加や新興国の生活水準向上などにより、限りある資源への需要が引き続き増加する見込みです。エネルギー資源を効率的に活用しつつ生活の質・水準向上に貢献するような製品・サービスへの需要が急拡大すると考えられます。

自動化・省人化

日本、ドイツ、中国など製造業への依存度が高い国々で生産年齢人口の急減が見込まれます。自動化・省人化の手段であるファクトリー・オートメーション(FA)への需要は今後も力強いものになると考えられます。

新興国の消費拡大

新興国において中間所得層の拡大が引き続き見込まれます。例えば、モノ消費からコト消費への変化など、消費のあり方・ニーズは移り変わりながらも、所得上昇に伴い新興国の消費需要は、より旺盛になっていくと考えられます。

ヘルスケア

世界的に65歳以上の人口の増加が今後加速する見込みです。これに伴い高度な医療への需要は拡大していくと考えられ、医療機器をはじめとするヘルスケア関連の製品・サービスへの需要は今後も力強いものになると考えられます。

デジタル革命

人工知能(AI)、モノのインターネット(IoT)などのデジタル技術が飛躍的に発展することにより、経済・社会は大きく変化しています。デジタル技術を手がけたり、活用したりすることによりデジタル革命をけん引する企業は、引き続き高い成長が期待されます。

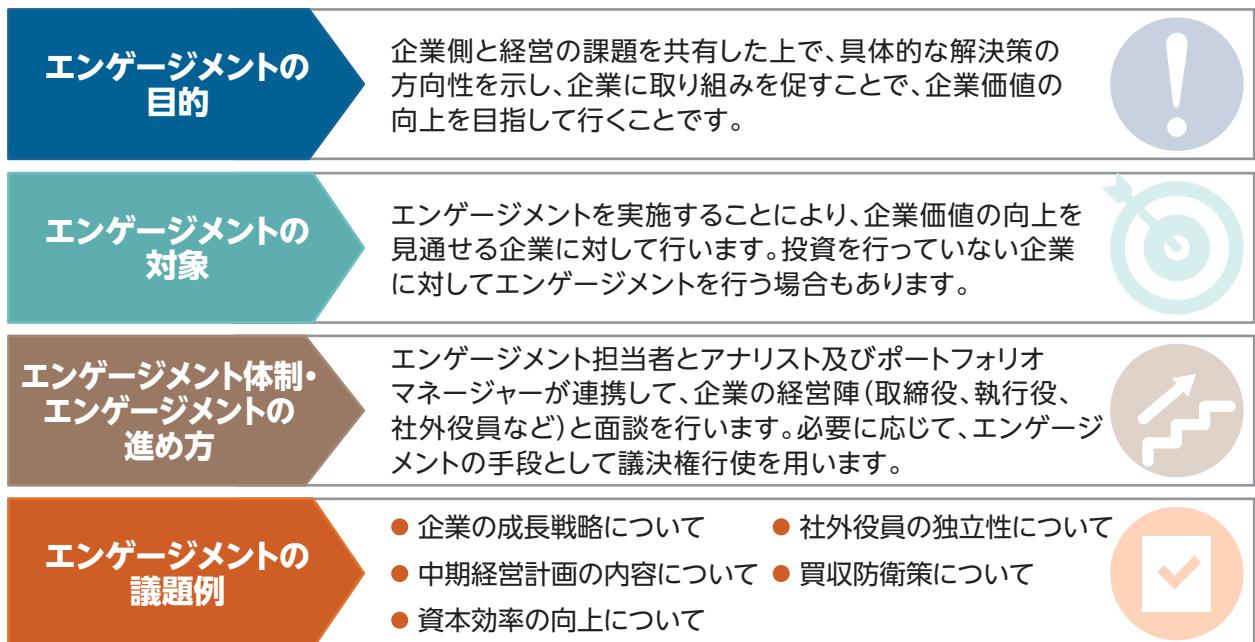
※「切り口」の数や区分は、当ファンドをイメージ・ご理解いただくための便宜上のものであり、社会・経済状況や技術の進展等に応じて変わりますので、特定の投資態度・投資方針等を保証するものではありません。

1. ファンドの目的・特色

フィデリティの強み:企業との積極的なエンゲージメント

企業とのエンゲージメント(建設的な『目的を持った』対話)

- フィデリティでは、企業の経営陣などと積極的にエンゲージメントを行っています。



(注)上記はエンゲージメントの概要を表したものであり、エンゲージメントについて網羅的に表すものではありません。

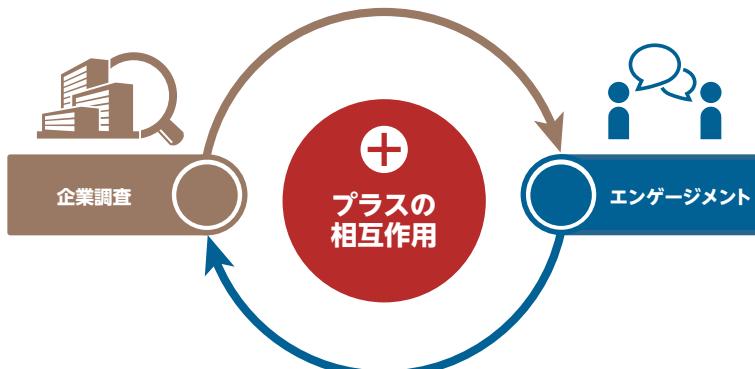
エンゲージメントの効果

エンゲージメントのメリット

- 投資先企業について、エンゲージメントをきっかけとして企業価値が向上すれば、それを反映して株価が上昇することが期待できます。ひいては、弊社ファンドの運用パフォーマンス向上への寄与が期待できます。
- 投資を行っていない企業について、エンゲージメントをきっかけとして企業価値が向上すれば、新たに魅力的な投資先が現れたこととなり、投資機会の拡大が期待できます。

エンゲージメントと企業調査の関係

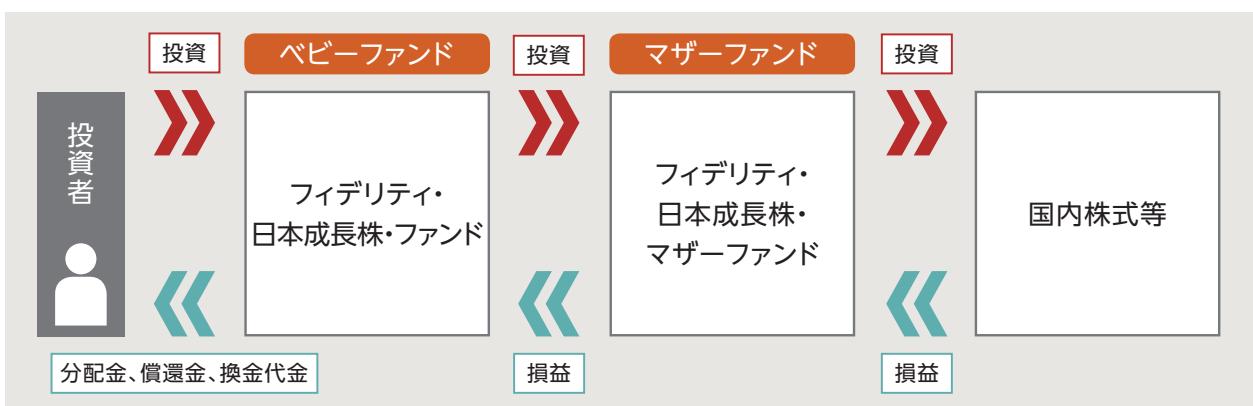
- 幅広い企業調査を行い、企業の情報を十分に把握し、企業との関係を築いていることが、エンゲージメントを行うための下地となっています。
- アナリスト及びポートフォリオマネージャーは、エンゲージメントに関わることにより、新たな投資機会の追求が可能となります。



(注)上記はエンゲージメントの効果についてその概要およびイメージを表したものであり、エンゲージメントの効果について網羅的に表すものではありません。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み



ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

主な投資制限

株式への実質投資割合	制限を設けません。
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限	信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

収益分配方針

毎決算時(原則11月30日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。※ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2. 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

2. 投資リスク

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
デリバティブ (派生商品) に関する留意点	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。
ベンチマークに に関する留意点	ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。
分配金に関する 留意点	分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と、運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

運用部門

部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが、さまざまなりスク要因について協議し、ポートフォリオ構築状況をレビューしています。

運用に関するコンプライアンス部門

法令および各種運用規制等の遵守状況について、モニタリングの結果を運用部門等にフィードバックしています。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購入の申込期間	2019年2月27日から2020年2月27日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。 また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(1998年4月1日設定)
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年11月30日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ(https://www.fidelity.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎年11月のファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2019年6月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

